

船舶事故調査報告書

平成30年12月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	平成30年7月16日 13時30分ごろ
発生場所	福島県猪苗代湖天神浜沖 <small>いなわしろ</small> <small>みなみだて</small> 南館四等三角点から真方位182° 880m付近 （概位 北緯37° 31.4′ 東経140° 06.9′）
事故の概要	水上オートバイ <small>アールアンドエス</small> R & Sは、帰航中、左旋回した際、浮体から投げ出された搭乗者1人が停泊中のプレジャーボートに接触して負傷した。
事故調査の経過	平成30年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ R&S、0.1トン 210-52958福島、個人所有 2.85m (Lr) × 1.06m × 0.43m、FRP ガソリン機関、180kW、平成19年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 二級小型船舶操縦士（1海里限定）・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年10月11日 免許証交付日 平成27年11月2日 （平成33年10月10日まで有効） 搭乗者A 女性 18歳
死傷者等	軽傷 1人（搭乗者A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 水象：湖上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、搭乗者Aほか搭乗者2人（以下「搭乗者B」及び「搭乗者C」という。）が乗ったトーイング遊具と称する浮体（以下「本件浮体」という。）を長さ約3mのえい航ロープを用いて引きながら猪苗代湖天神浜を出発した。 船長は、本船の水しぶきが本件浮体の搭乗者にかかる状態で、えい航ロープが短く、操船しづらいつ感じていたところ、遊走して間もなく、搭乗者Aが落水したので、このまま遊走を続けるのは無理だと思

	<p>い、同人を本件浮体に乗せ、遊走をやめて帰航することにした。</p> <p>本船は、船長が、天神浜西方沖約10mに停泊中のプレジャーボート（無人）至近の係留場所に向けて後方確認をして左旋回した際、本件浮体の搭乗者3人が右方に投げ出され、平成30年7月16日13時30分ごろ搭乗者Aが停泊中のプレジャーボートに接触した。</p> <p>船長は、痛いという叫び声を聞いて声の方に振り向いたところ、搭乗者3人が湖上に投げ出された状態で、痛がっている搭乗者Aを認めたので、同人を陸上に引き揚げて休憩させた後、119番通報を行った。</p> <p>搭乗者Aは、救急車で病院に搬送された。</p> <p>搭乗者Aは、肋骨骨折及び胸部打撲を負った。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、付図2 本船の推定航行経路概略図、写真1 本船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船長が発航前に点検を行い、スロットルレバー、ハンドルバー等の操作系統に異常はなかった。</p> <p>船長は、小型船舶操縦士の免許を取得して以来、水上オートバイを操縦しており、平成29年は10回以上、猪苗代湖で本船を操縦していたが、浮体をえい航する経験が、本事故時、初めてであった。</p> <p>船長は、1人で本船に乗っていたところ、友人である搭乗者Bの家族に依頼され、本件浮体のえい航を行うことにした。</p> <p>本件浮体は、並列に3人が搭乗できる背もたれのある座面の丸いソファ型（ゴム製）で、えい航ロープと共に、搭乗者Bの家族が用意したものであった。</p> <p>搭乗者Aは、本件浮体の右端に座って背もたれに背中をつけ、両手で取っ手につかまり、両足を伸ばした姿勢で搭乗していた。</p> <p>本船は、出発してから船長が速度計を見たが、本件浮体が重くて約30km/hの対地速力で航行するのが限界であった。</p> <p>船長は、本事故時、係留場所に接近した状態で左旋回したので、遠心力で振られた本件浮体の搭乗者3人が右方に投げ出され、搭乗者Aが停泊中のプレジャーボートに接触したと本事故後に思った。</p> <p>搭乗者Aは、一瞬の出来事だったので、停泊中のプレジャーボートのどこに当たったかなど、本件浮体から投げ出されたときの状況を思い出すことができなかった。</p> <p>船長及び搭乗者3人は、全員が救命胴衣を着用し、ヘルメット等の保護具を装着していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、猪苗代湖天神浜沖において、長さ約3mのえい航ロープで</p>

	<p>本件浮体をえい航して帰航中、船長が、停泊中のプレジャーボートに接近して左旋回したことから、遠心力で振られた本件浮体の搭乗者3人が右方に投げ出され、搭乗者Aが停泊中のプレジャーボートに接触して負傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、猪苗代湖天神浜沖において、長さ約3mのえい航ロープで本件浮体をえい航して帰航中、船長が、停泊中のプレジャーボートに接近して左旋回したため、遠心力で振られた本件浮体の搭乗者3人が右方に投げ出され、搭乗者Aが停泊中のプレジャーボートに接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浮体を引いて航行する際、えい航ロープはある程度の長さがあるものを使用し、旋回する場合には、浮体が横滑りするので他船や障害物との距離を十分に離すこと。 ・ 浮体搭乗者は、ヘルメットやプロテクター等の保護具を装着することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



※国土地理院ウェブサイト地理院地図使用

付図2 本船の推定航行経路概略図

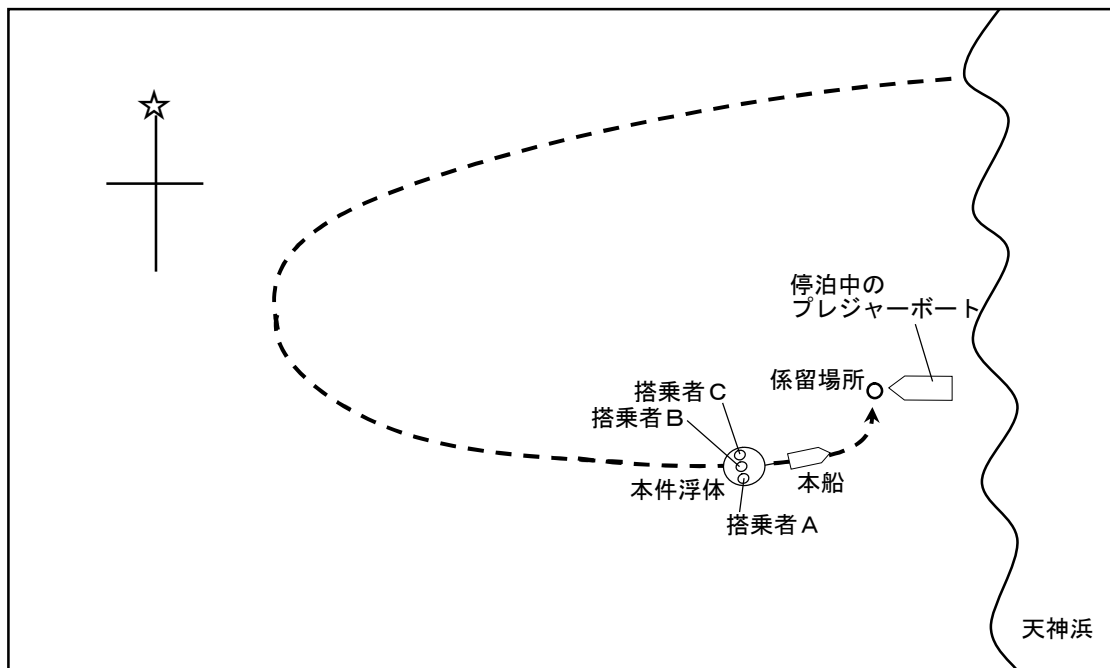


写真1 本船

